

平成20年度質の高い大学教育推進プログラム審査結果表【選定】

機 関 名	日本赤十字秋田短期大学				
取 組 名 称	国際人道法の理念を行動化する教育の推進				
取組学部等	看護学科				
申 請 区 分	教育方法の工夫改善を主とする取組				
整 理 番 号	B21005	申 請 の 形 態	単 独	取 組 期 間	3 年
申請の分類	教養教育	専門基礎	体験活動		
キーワード	国際人道法, 命と健康・安全, ライフ・スキル, 奉仕（ボランティア）, 国際理解・親善				

<選定理由>

本取組は、赤十字の理想とする人道主義を実現するという視点から、全人的な人材育成に取り組んだ総合プログラムとして高く評価できる。

特に、看護職、介護福祉職においては、専門能力に加えて人間関係構築能力、精神力、危機管理能力などの必要性が高いことから、本取組の目的達成は大きな意義を有するものである。人材育成の目標を「態度目標」と「実践目標」に区分して明確化し、それに沿って7つの多角的な教育プログラムを実施する本取組は、全人的人材育成効果に優れている。中でも「模擬災害救護訓練プログラム」など卒業後実際に遭遇するであろう状況を想定した体験教育は、極めて実効あるものと期待できる。また、国際化社会に対応するための教育として、赤十字の国際ネットワークを利用した海外研修活動や、海外各地との遠隔授業も特徴的なものとして注目される。

ただし、取組実施にあたっては、多彩なプログラムそれぞれについて人材育成効果をできるだけ客観的・定量的に評価する手法や指標を明確化すること、限られた経営資源を7つの教育プログラムにどのように配分すれば全体的な効果を最大化できるかを考慮することなどを念頭において、着実に成果を上げることを期待する。

取組の概要【1 ページ以内】

本学は、赤十字とその法的基盤をなすジュネーブ条約の根幹思想である「人道主義」を基調とした人間教育を掲げ、個々の学生が、国際人道法（ジュネーブ条約等）の基本理念である「戦争の中にも慈悲を（Inter arma Caritas）」及び「人道を通じて平和へ（Per Humanitatem ad Pacem）」の精神を受け継ぐ者としての自覚と行動を促す教育を実践してきた。

こうした理念に立ち、あらゆる状況下において人道主義を実現するために具体的かつ効果的に行動できる人材の育成を目指し、以下の教育理念に基づき実践能力を高める教育を行っている。

1. 人道的価値観を基調とした日常生活の「態度目標」と「実践目標」

あらゆる状況下で人道主義を実践できる資質を養うためには、まず個々の学生に具体的な生活態度と行動目標を設定することが効果的であるとの認識に立ち、前者を「態度目標」と位置づけ、日常生活の諸問題を解決するための基本的態度として「（問題に）気づき、考え、行動する」能力を高めることを目指す。また後者を「実践目標」と位置づけ、①命と健康・安全（生命と健康を大切にし、安全な生活を心がける） ②国際理解・親善（広く世界に目を開き、世界の人々と連帯し平和に貢献する） ③奉仕＜ボランティア＞（自主自律の精神を養い、主体的な行動により問題解決を図る） の3つを掲げている。実践目標は、人道の基本的要素である①命と健康の確保 ②苦痛の軽減と予防 ③人間の尊厳の確保 を実現するための行動指針であり、1919 年以来、赤十字の教育活動の根幹を成してきた理念である。本学では、この教育理念に立ち、以下の7つの教育プログラムを実践することで有為な人材の育成を目指している。

2. 授業と行事の連携による7つの教育プログラム

本学では、1) 人道的価値観を醸成するため、赤十字概論、国際関係論、ボランティア活動論において人道活動の歴史、意義及び戦争犠牲者の保護救済並びに人道問題への関心を喚起するために国際人道法を活用した教育を推進している。また、臨床及び災害現場で活躍できる看護職に必要な精神的、知的・技術的能力を養うための、2) 模擬災害救護訓練プログラム「スタディ・センター」を実施している。ここでは劣悪な条件下でも適確な行動がとれるよう、救護所設営、担架搬送、患者役、こころのケアなどを模擬体験する。また、3) 命と健康・安全を守るライフ・スキルとして赤十字の救急法講習、水上安全法講習、家庭看護法講習の受講を全学生に義務付け、健康で安全な生活への意識付けを行っている。

さらに、国際赤十字諸機関との連携により、4) 世界各地の人道活動の現場と教室をオンラインで結んだ遠隔授業の実施 5) 海外の災害救護現場や開発援助現場へのスタディ・ツアーの実施により、臨場感のある国際理解・親善を促す教育を取り入れることとしている。また、6) 社会への貢献とボランティア意識を喚起するため、本学独自のボランティアの日（毎年 5 月 2 日）を設定し、全学生が主体的に地域社会のために行動する機会を創出している。

一方、今日の世界では、環境破壊が生み出す非人間的な状況が人間の尊厳確保への脅威となっていることから、地球環境に対する高い保全意識を備えた人材を育成することは、あらゆる教育機関の使命といえる。そこで本学では、7) 全教員の環境意識向上を促進しつつ、学生自らが環境問題に主体的に取り組むための「地球のための私のこだわり宣言」を行うプログラムを推進し、各自が地球のためにできることを一つ以上選び、在学中に継続実施し、その成果の自己評価を課すこととしている。